

令和5年度 事業報告

今年度の事業収入は2,221万円で、昨年度と比較し約2,034万円減少しておりますが、これは令和4年度の収入額に前年分の長期相続未了土地解消作業の収入が含まれていたこともあり、その分を除くと353万円の減少となります。支出は2,445万円で224万円の赤字となりましたので、次年度への繰越は427万円となっております。

国土交通省（秋田河川国道事務所、能代河川国道事務所、湯沢河川国道事務所、鳥海ダム工事事務所）の入札額は1,991万円でありましたが、受託収入は1,242万円と失速しており、特に秋田河川国道事務所では入札額の35%、湯沢河川国道事務所では40%程度の収入金額となっております。

また、法務局の長期相続未了土地解消作業の受託件数は昨年度同様200件でありましたが、契約単価が10%ほど低かったことも収入減につながっております。ほかに、秋田県関係108万円と市町村関係125万円が主な事業収入です。

今年度の啓発活動については、令和5年7月に志田副理事長と加賀理事が山本地域振興局へ訪問し、令和5年11月には雄勝地域振興局と羽後町へ伊藤理事長及び志田副理事長が啓発活動を行っております。

研修会としては令和5年8月に長期相続未了土地解消作業の説明会を開催しております。

近年、協会の会員は30数名で推移しておりますが会員の増加が必須となります。令和5年度は3名の加入があり、6名の退会がありました。長期相続登記の解消には長時間の作業が必要であり、内容も複雑化しておりますので新入会員の募集や加入の要請を行っていただきたい。

近年の受託収入の推移には、世間一般の景気動向と同様に厳しいものがあります。登記嘱託の内容についても複雑化しております。それでも入札に参加し、受託できている状況は社員一同の長い間に培った信頼の成果であると思います。